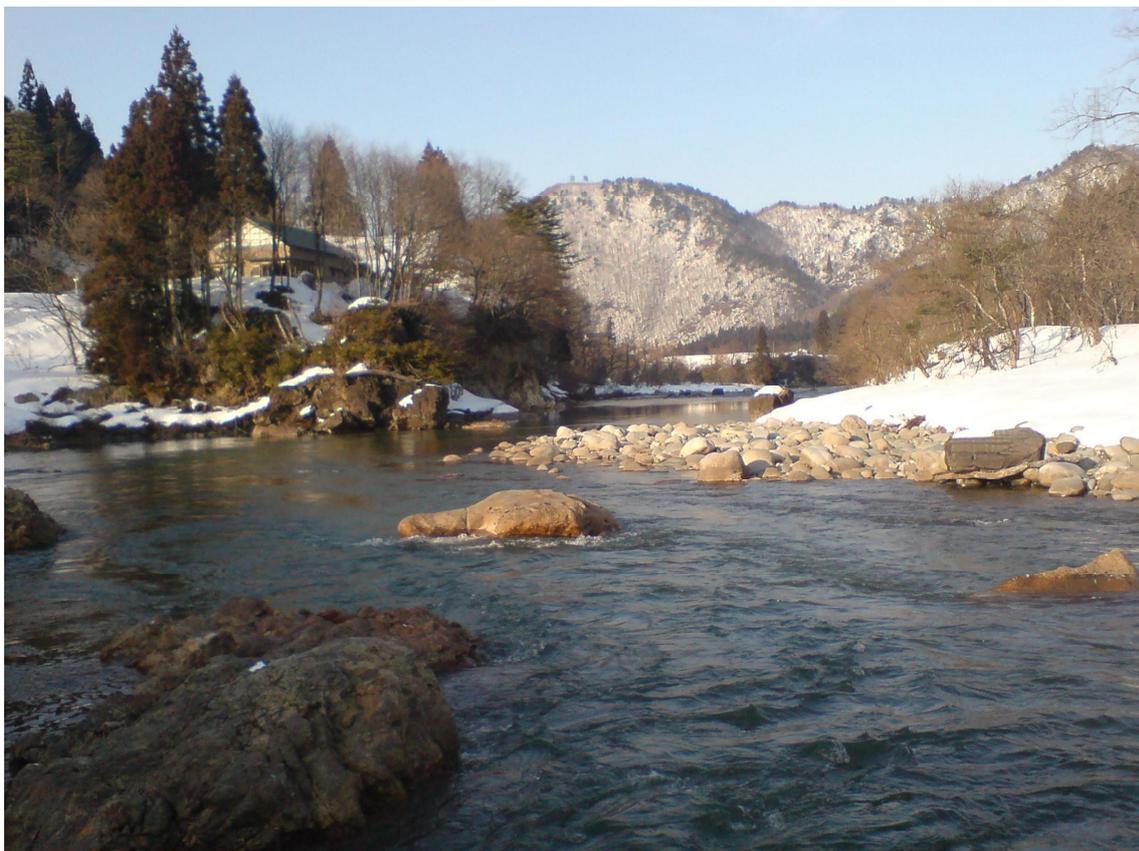


新発田市水道局

令和6年度水質検査計画



<冬の加治川上流部（中々山～上赤谷）>

水質検査計画とは

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において基本となるものです。

水質検査計画とは、この水質検査を「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの回数で」行うかなどを定めたものです。

新発田市水道局では、水道水が安全で良質であることをお客様に御理解いただくとともに、安心して水道水を御使用いただけるよう努めています。

目 次

1	基本方針	1
2	水道事業の概要	2
3	水道の水源及び水道水の水質状況と留意すべき事項	4
4	水質検査項目、検査回数及び検査地点	5
表一 1	水道法 20 条の規定に基づく水質基準項目の検査（大野、大槻）	1 3
表一 2	水道法 20 条の規定に基づく水質基準項目の検査 （佐々木、藤塚浜、真野原外）	1 4
表一 3	水道法 20 条の規定に基づく水質基準項目の検査 （中々山、滝谷新田、上赤谷）	1 5
表一 4	水道法 20 条の規定に基づく水質基準項目の検査 （板山、小戸、山内）	1 6
表一 5	水道法 20 条の規定に基づく水質基準項目の検査を補うための検査 （中央町、荒川、菅谷）	1 7
表一 6	品質管理のための検査（江口浄水場浄水池、内竹配水場配水池）	1 8
表一 7	原水検査（加治川取水口、深井戸 1～4 号）	1 9
表一 8	原水検査（中々山、滝谷新田、上赤谷）	2 0
表一 9	原水検査（板山 1・2 号、小戸 1 号、山内 1・2 号）	2 1
表一 1 0	水質管理目標設定項目の検査	2 2
表一 1 1	クリプトスポリジウム等の検査	2 3
表一 1 2	放射性物質検査	2 4
5	水質検査方法と委託先	2 6
6	水質検査の精度	2 6
7	臨時の水質検査	2 6
8	水質検査の実施における配慮	2 6
9	検査結果評価と検査計画見直し	2 7
1 0	水質検査計画及び水質検査結果の公表	2 7
1 1	関係者との連携	2 7